

第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 第1回策定委員会議事録

日 時：令和4年12月5日（月）午後1時30分～午後2時30分

場 所：たつの市役所301・302会議室

会議次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 開 会
- 4 委員の紹介
- 5 委員長・副委員長の選出
- 6 委員長あいさつ
- 7 報告事項
 - (1) たつの市の介護保険事業の概要について
 - (2) 第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について
 - ① 法的位置付けについて
 - ② 計画の期間及び見直し時期
 - ③ 第9期計画の基本的な考え方
 - ④ 第9期介護保険事業計画策定体制及び過程
 - ⑤ 地域課題の把握方法
 - ⑥ 計画策定スケジュール（案）
- 8 協議事項
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）について
 - (2) 在宅介護実態調査（案）について
- 9 その他
 - ・次回策定委員会の開催日程について
令和5年6月頃を予定
- 10 閉会あいさつ

議事要旨

7 報告事項

(1) たつの市の介護保険事業の概要

委員長：事務局より、説明をお願いします。

事務局：(事務局から【本市における高齢化率及び要支援・要介護認定率、介護保険の給付額、たつの市介護保険事業の概要について】説明)

委員長：ありがとうございます。事務局の説明で、何かご意見、ご質問があればお願いします。質問がありませんので、次に進めます。

(2) 第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：(事務局から説明)

委員長：ありがとうございます。報告いただきましたが、なにかご意見、ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。ないようでしたら、協議事項に移ります。

8 協議事項

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)について

委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：(事務局から(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明)

委員長：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票について、かなり詳しくご説明いただきました。事務局からの説明に対し、何か意見があればお願いします。いかがでしょうか。細かいところまでみていますし、たつの市独自のものが、工夫されて盛り込まれていると思います。国が聞かないといけない必須項目として出しているところもあるが、市も前回から今回に関して、修正を加えて、必要なものを入れている状況です。これをしっかりと読むには時間がかかると思うが、意見がなければこのままいくのか、それともこの後に見ていただき、意見をいただき、更なる修正が可能でしょうか。

事務局：今日の委員会で意見をいただき、修正があれば、委員会の意見をもとに事務局で修正します。

委員長：事前に皆さんに配布をして、解釈していただいているということでもいいでしょうか。何かご意見あればお願いします。なければこのような形で進めていきますが、国からのものをベースとして、市独自の意見を入れたものになっており、かなり、内容は深いと思います。いかがでしょうか。ご意見等があればお願いします。かなり、検討を加えられたものと解釈しますが、ご意見がなければこのまま進めるという方向性でもいいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 在宅介護実態調査(案)について

委員長：在宅介護実態調査の説明をお願いします。

事務局：(事務局から(2)在宅介護実態調査について説明)

委員長：説明をいただきましたが、ご意見があれば、お願いします。これも国が、このような現場の実態を、分析をしようとする流れですか。

事務局：この調査も国が示された項目です。1つ独自項目を追加しています。

委員長：オレンジプランが進んだ中で、日本の実態はどのように変わっているのか、総合評価のようなものをするために行っているのでしょうか。目的は示されていますか。国としても、高齢

化社会の現場における、問題点をもっと把握しようとする意図が見えてきます。いろんな視点で見ていこうというのが表れていますので、回答分布によって違うところは出てくると思いますが、ここに盛り込まれているのか、新オレンジプランは形をつくっていくと思うが、かなり詳しい調査です。調査は、国の見ている部分が見えてきますので、何かご意見があれば、この中に盛り込むことは可能ということです。

委員：7ページの問3ですが、3つまで選択となっていますが、全部受けたいと思ってしまうのですが、3つまでに絞った意味はありますか。

事務局：選択肢も国から示されています。

委員：国の基準ということですね。

委員長：重いものを拾い上げようという意図だと思います。

委員：6ページのB票の問1ですが、働いていないという項目があるが、現在は働いていないが、介護のために仕事を辞めたのか、ずっと働かずに専業主婦であったのか、孫などを見るために仕事をしていなかったのか、そのようなものは関係ないのでしょうか。

委員長：介護者の就労状況を把握するための設問なのでしょうか。

委員：自分が、母を見ていた時に、介護保険が使えるようになったが、うまく活用ができなく、娘が仕事を辞めて、フォローをしてくれました。介護保険ができたが、どのように使ったら、特に女性の介護離職にならないのか疑問を持ちました。働いていないのであれば、介護ができるということではないです。疑問に思いました。

委員長：重要なところですよ。この設問は、内容を濃いものにしないといけないが、ここではそこまで問いているところではないです。そこは聞いてほしいところです。社会としては一番大切なところです。介護によって、それなりの、本来やっている生活ができないということがあります。そこを国が把握をしてもらいたい、そこまで踏み込もうという意図がないです。実際は、仕事をしようとしても、介護に手を取られて、仕事を辞める人が多いです。やめざるを得ない。意図的に、介護したいから辞めるという人もいるが、辞めざるを得ない人がたくさんいます。在宅で見ていこうとするには、国は支援をしていかなければいけません。

委員：そこが解決しないと変わらないと思います。

委員長：在宅介護を考えると重要で、結果として施設に入ってしまう。いい質問をもらったと思います。事務局も難しいと思いますが、3ページの問7に載っていますので、連動されているかですね。詳しくは聞いていますね。

委員：7ページの問3の部分で、6と7が同じ回答になっています。

事務局：6番の回答を、「仕事と介護の両立に関する情報の提供」に直してください。

委員長：その他にご意見、ご質問があればお願いします。ないようでしたら、事務局の説明に対して、進めてもいいでしょうか。質問がなければ、この2つの調査をするかどうかをお聞きしたいと思います。この調査を進めるという方向でいいですか。

(異議なし)

委員長：異議がないようですので、準備が整い次第、調査を進めてください。事務局に戻します。

9 その他

事務局：委員長、ありがとうございました。それでは、次第9のその他に移ります。次回の委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から次回の会議について説明)

事務局：その他として、各委員からご意見がありましたら、お願いします。

委 員：民生委員をしています。介護が必要ないけれど、高齢者の独居老人ですが、借家で古くなっており、先行きが不安なので施設に入りたいといっても、その状況が、たくさん施設があっても、どこに空きがあるのかがわかりません。地域包括に相談するが、市役所に行ったらわかるようにしてほしいです。たくさん施設があるので調べるのに大変です。市や包括に行けばわかるのでしょうか。

事務局：地域包括支援課は高齢者だけの窓口だけでなく、福祉総合相談で、福祉全体の相談を受けていますので、問い合わせがありましたら、地域包括支援課に来ていただければと相談に対応いたします。

委 員：入所の状況はつかんでいますか。

事務局：事業所は、市が指定しているところと、県の指定している事業所があり、県が指定している事業所の把握はできていません。地域密着型はいくらかは把握しています。

委 員：それはおかしいです。県に問い合わせをしたら、こういう状況ということを知ることがわかるようにしてもらわないといけないと思います。

委 員：相談があれば、すぐに対応するようにしているのか。

事務局：特養、老健は、定期的には照会をかけていますが、空いてもすぐに埋まってしまう状況です。市指定の、GHについても待ち状況を市は把握していますが、如何せん、1ユニット9人という指定があり、空き状況で、すぐには入れるものではないです。また、サ高住や老人ホームは、市では把握できないところがあります。今後、県に通じるような指定があれば、地域包括支援課と協議のうえ、提供していけるように検討したいと思います。

委員長：全国的に見えない状況が昔から続いています。特に県が指定している、特別養護老人ホーム、老人保健施設では、変動があります。感染症でインフルエンザが大流行で、施設内感染があったり、亡くなられることもあります。特養では入所したら亡くなられるまで、そこで籍もそこに移すので、亡くなられた分だけが空きますが、老人保健施設は、ある程度のリハビリがすんだら、次のところに移ったりと、いろいろな流れがあります。施設によって、流れが変わるので、空き状況も随時変わっていくので、わかりにくいと思います。有料老人ホーム、老人マンションみたいなものですが、そういうところは自由にやっておられます。意外と空いているのかもしれませんが、家族が当たってみないとわからないところがあります。系統だって、どこが空いているのか、ケアマネジャーは把握していると思いますが、それぞれのエリアでも変わっていくので、すべてを把握するのは難しいと思います。そのあたりが大きな課題だと思います。ケアマネジャーの協会は、連携をとり、このエリアでは空いているなどの話し合いはやっていますか。

委 員：現時点ではやっていなく、直接施設に連絡をしています。

委員長：家族は近くを希望するので、あまり遠くを紹介されても困ることもあるので、エリアでケアマネジャーがしっかりと、情報から流れを提供されていると思います。今後も厳しいかもしれません。

委 員：情報は随時変わっているので、把握していくのは難しいところです。一人の方が何か所も申し込んでいるという状況もあります。そういうことがありましたら、地域包括支援課でもいいので、相談していただいたら、市でこのような施設がいいのではないかと、空き状況もわかる範囲で調べて、個別で対応をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いし

ます。

委員長：まめに聞いていかないと、どんどん状況は変わっています。昔に比べて、様々な施設ができているので、昔は特養しかなかったので、一つの施設で150人の待ちという時代もありましたが、最近は見かけ上よりも少なく、10人くらいしか待っていないという状況もあります。複数掛け持ちする人もいますし、なるべく見学に行かれて、どれくらいの期間で入所できるのかを確かめないといけないと思います。実際に入って、どのような形で入所するかを見極めるためにも、施設に見学することを勧めます。その他、ご意見はありますでしょうか。

委員：65歳以上の方で、10歳上くらいまではしっかりしていると思います。調査票の内容を見ていて、私のお付き合いをしている人は83歳以上の方が多いので、その方たちは、きっとわからないと思います。せっかく、詳細な調査をするので、家族の方もいない、ひとり暮らしの高齢者もいるので、出しゃばりではないですが、一緒に見てあげることにはできるのでしょうか。

事務局：相談があれば、一緒に記入してあげてください。

委員：そういう人が多いので、できたら一緒にできればと思います。

委員長：たとえ、家族がいても遠くにいる人もいるので、身近に面倒を見てくれる人がいれば、よほど詳しい状況を知っているので、状況を詳しく知っている人に相談してもらった方が、詳細な回答になると思います。ほかに意見があればお願いします。ないようでしたら、以上をもって終わりということでもいいでしょうか。